

外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】の変更について

1 変更理由

中期目標における指標及び目標が当局と協力して達成を目指すものとなっており、株式会社大阪水道総合サービスが外郭団体として単独で達成すべき指標及び目標に修正するため。

2 新旧対照表

変 更 後	変 更 前
<p>4 本市が行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために当該外郭団体が行うべき事業経営に関する事項</p> <p>(1)–(2) [略]</p> <p>(3) (2)の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標（可能な限り定量的なもの）</p> <p><u>【技術支援事業に関する指標】</u></p> <p><u>支援要請のあった他の水道事業者と本市との間で締結する業務委託契約に基づく支援業務の業務量のうち外郭団体の社員が従事する業務量</u></p> <p><u>目標：令和4年度 5名分の業務量以上（令和4年度における業務委託契約に基づく支援業務の総業務量である7名分の業務量の70%以上）</u></p> <p><u>令和5年度 7名分の業務量以上（令和5年度における業務委託契約に基づく支援業務の想定総業務量である8名分の業務量の80%以上）</u></p> <p><u>【研修事業に関する指標】</u></p> <p><u>他の水道事業者からの支援要請に応えるために本市が開設する21の職員向け研修講座のうち外郭団体の社員が</u></p>	<p>4 本市が行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために当該外郭団体が行うべき事業経営に関する事項</p> <p>(1)–(2) [同左]</p> <p>(3) (2)の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標（可能な限り定量的なもの）</p> <p><u>指標1：他の水道事業者からの支援の要請に支援体制がないことを理由としてこたえられなかった件数</u></p> <p><u>目標1：0（中期目標期間中）</u></p> <p><u>指標2：研修の受講枠</u></p>

登録講師となって派遣される講座数

目標：令和4年度 19講座以上（支援要請に応えるために本市が開設する21講座の90%以上）

令和5年度 21講座（支援要請に応えるために本市が開設する21講座の全て）

[削除]

目標2：令和2年度 480名以上  
令和3年度 493名以上  
令和4年度 507名以上  
令和5年度 520名以上  
中期目標期間累計で2,000名以上

（参考）受講希望者に対する受講者の割合（※）

令和2年度 83.6%以上

令和3年度 85.9%以上

令和4年度 88.3%以上

令和5年度 90.6%以上

※ 受講希望者を各年度とも令和元年度実績である574名であると想定した場合の割合

備考 表中の [ ] の記載は注記である。

3 変更日

令和4年5月26日